

市議会だより

市議会第2回定例会

令和5年市議会第2回定例会を、6月2日から23日までの22日間、開催しました。

この定例会では、条例関係4件、補正予算5件、報告4件、人事案件1件、請願1件、議員提案1件の、合わせて16件を審議しました。

審議日程は、次のとおりでした。

▼6月2日の本会議1日目は、会期を22日間と決めた後、議案の説明が行われ、関市農業委員会委員の任命の諮問1件について同意しました。

▼13日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市デイ・サービスセンター設置及び管理に関する条例等の一部改正1件を可決しました。

また、関市印鑑条例の一部改正や、令和5年度関市一般会計補正予算(第3号)など8件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、5人が当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼14日の本会議3日目は、6人が一般質問を行いました。

▼15日の本会議4日目は、5人が一般質問を行いました。

問を行いました。

▼16日～21日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼23日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、令和5年度関市一般会計補正予算(第3号)に対し、修正案が提出されました。討論、採決の結果、令和5年度関市一般会計補正予算(第3号)の修正案は全会一致で可決し、修正案を除く原案やその他の議案も全会一致で可決しました。請願については不採択としました。次に、追加上程された令和5年度関市一般会計補正予算(第4号)について審議され可決しました。

また、議員提案1件(特別委員会の設置が審議され可決されました。その後、文教経済委員会、建設環境委員会の閉会中の継続調査と議員派遣1件を承認し、今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表・一般質問

新型コロナウイルス感染症

質問 5類移行による変化などは

【答弁】 新型コロナウイルス感染症は、

5類に移行しますが、高齢者や基礎疾患のある人は重症化の危険があるため、予防対策を継続する必要があります。そのため、県では、24時間対応の総合相談窓口を設置し、福祉施設では、予防的PCR検査を継続します。

また、感染対策は個人の判断に任せられることになり、保健所による入院調整等は行われず、医療機関による通常の対応に変わりました。さらに、感染状況の把握は医療機関による定点観察へと変更され、医療費については、9月末まで薬剤費は全額公費負担ですが、外来診療費は原則自己負担になりました。

本市の対応で変わる点は、イベントや会議の催しは原則すべて実施することや、災害時における感染者の専用避難所は設置の必要がなくなりました。現在はオミクロン株が主流となり、致死率や重症化率は下がっていますが、依然として感染力が強いため、行政の業務継続に対する備えを万全にし、新しい日常を市が率先して作っていきます。

障害者手帳アプリの活用

質問 「ミフィロード」の導入は

【答弁】 市が設置する公共施設の中には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示することで利用料を減額している施設があります。

今後、市内公共施設の管理者、関係部署と協議を進め、障害者手帳アプリ「ミフィロード」の提示についても各種手帳

の提示と同様の扱いとし、利用料などの減額ができるよう運用体制を整えます。アプリを利用する手帳取得者は増えるの見込まれるため、利用者の意見を参考にし、市内事業所での導入も推奨していきたいと考えています。

統一地方選挙

質問 臨時期日前投票所の設置状況は

【答弁】 臨時期日前投票所は、平成27年の投票所の再編以降、板取、上之保地域において選挙の都度開設しており、今回の統一地方選挙においても板取地域で3か所、上之保地域で3か所の臨時期日前投票所を開設しました。

また、令和4年の参議院通常選挙からは商業施設のマーゴにおいても開設しています。

なお、平成28年から実施している関商工高等学校での臨時期日前投票所については、統一地方選の時期には18歳に達している生徒がほとんどいないため、実施を見送りました。

清流長良川の鮎の観光的活用

質問 「関あゆ井」の現在の状況は

【答弁】 関あゆ井は、市の魚でもある鮎の新しい食べ方をご当地グルメとして立ち上げたプロジェクトで、平成22年6月に誕生した関市オリジナルのグルメです。

「関あゆ井」は「鮎とご飯とが同じ器に

入っていればよい」という定義のもと、市内11店舗で様々な「関あゆ井」を創作し、鮎のソースかつ、みそフライ、煮びたし、フライの卵とじなど、様々なアイデアに富んだ鮎とご飯のマッチングを楽しめる一品となっていました。コロナ禍の影響などにより現在は5店舗での提供となっています。

今後、鮎の刺身「関あゆてっさ」や観光ヤナ等のアユ料理などを世界農業遺産である清流長良川の鮎をPRする観光資源のひとつとして活用していきたいと考えています。

農業分野の物価高騰対策

質問 農業・畜産農家に対する支援は

答弁 国では、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対し、昨年の秋肥の支援と同様に、春肥の肥料コスト上昇分に対して70%の支援が行われます。県においては、国の支援事業対象農業者に肥料コストの上昇分の15%を、市においても、国の支援事業対象農業者に別途肥料コスト上昇分の15%を支援することで、農業経営への影響緩和を図りたいと考えています。

畜産農家については、飼料価格の高騰による経営への影響が懸念されており、国による配合飼料価格安定制度において、配合飼料の高騰に対する支援が行われています。また、県では、配合飼料価格安定基金に加入されている畜産農家への支援が行われます。市においては、昨

年度と同様に粗飼料の購入量に対してコスト上昇分の50%を支援することにより、畜産経営への影響緩和を図りたいと考えています。

公共交通での通学

質問 補助制度は

答弁 本市では現在、高速名古屋線バス通学定期乗車券を購入し、大学等へ通学する18歳以上の市内に住所がある通学者を対象に、定期乗車券1か月あたり5千円の補助金を交付しています。

高速名古屋線の定期代は、1か月あたり約4万円と高額であり、この制度がなければ、市外へ転出する可能性があったとの声もあることから、転出抑制に一定の効果があると評価できるため、今後も本制度を継続していきます。

また、関シティバスと長良川鉄道を利用し、関シティバスと長良川鉄道を利用し、関シティバスの運賃を無料とする「乗継証明書制度」があります。

これらの制度を利用してもらえるよう周知に努めます。

ICT教育

質問 持ち帰り教材の軽量化は

答弁 児童生徒の携行品については、持ち帰りの必要なものをその都度、学校において精査し、必要なもののみ持ち帰りを行っています。

タブレットのデジタル教科書について

は、すでに小学生5、6年生と中学生の英語、小学生5、6年生の算数が9校、中学生の数学が4校で導入され実証実験が始まっています。

デジタル教科書の導入は、持ち帰るべき荷物を減らすことにつながると考えていますが、今後、正式導入するために、製版された教科書とデジタル教科書の活用方法について、多方面の意見を聞きながら取り扱いを精査していきます。これにより、さらに持ち帰る荷物は減らしていけるものと考えています。

中心市街地活性化

質問 本町通り商店街への出店

答弁 中心市街地を活性化させるための支援として、関市中心市街地活性化総合支援事業補助金の空き店舗活用支援事業があります。

本町通り商店街は、この事業の補助対象区域としているため、店舗賃借料、店舗改修費を補助しています。

補助内容について、店舗賃借料は、最長3年間で上限を40万円とし、補助率については、1年目は3分の1、2年目は4分の1、3年目は6分の1です。

また、店舗改修費は、入居時のみに限り、上限を百万円とし、補助率は4分の1です。

本町BASEでの出店を重ね、本町通り商店街で開業を計画している店舗もあることから、相談に応じていきます。

認知症・介護予防

質問 取組状況は

答弁 本市では、認知症・介護予防について、大きく3つの取組を行っています。

一つ目は、高齢者向けの生涯現役促進事業です。生きがいをもち社会参加できるように、老人クラブやシルバー人材センターへの支援のほか、「アクティブGメン75」と称した、農業・木育・保育分野で活躍し、健康寿命75歳以上を目指す高齢者の活動支援を行っています。

二つ目の介護予防教室では、口コトレ講座などを実施しており、総合福祉会館と各地域、合わせて16か所の会場で約570人が参加しています。

三つ目は、サロンや認知症カフェに助成しています。サロンなど通いの場合は172か所、認知症カフェは16か所で開催しており、人との交流を通じて健康を促進する取り組みに入れています。

高齢者の見守り

質問 緊急通報システムの運用、見直し

答弁 緊急通報システムは、ひとり暮らしをする高齢者等の日常生活における不安を解消するために、急病等の緊急時に非常ボタンを押すと自動的に消防署に通報を行うシステムです。

現在のシステムでは、誤報の対策や固定電話回線を持たない高齢者の増加、通

報時に高齢者宅に駆け付けていただく協力員の確保が課題となっております。

そのため、緊急通報時に看護師等の専門職が駐在するコールセンターにつながり、緊急搬送が必要ななどを振り分けることや、端末については、固定電話回線を使用するものと、携帯電話回線を使用するスマートフォン端末を選択できるようにするなど、新しいシステムの導入を検討しています。

学校施設開放

質問 使用者の範囲は

答弁 本市では、学校開放施設を使用できる者は、市内に在住、通勤または通学している者で構成され、成人の責任者のある団体であり、事前に教育委員会に登録されているものとしています。

現在、学校開放施設では、登録団体の責任で行う練習試合や合同練習であつても登録団体以外の使用は制限しています。が、今後は、登録のない市外の団体との練習試合や合同練習などの使用も認めていきたいと考えています。

なお、多くの人が集まるような大会の開催など学校体育施設の規模を超えるような使用は、学校や周辺住民に迷惑をかける恐れがあるため、引き続き公共スポーツ施設の利用をお願いしていきます。

学校教育

質問 L教室の現状は

答弁 市内の3つの中学校では不登校生徒のために、生徒自身の状況に合わせた学習や生活を選択して決定できる力を育てるためのL教室を設置しました。学校全体や通信等で教室の周知を図り、生徒が抵抗なく入級できるようにしました。現在の登録数は緑ヶ丘中学校で8名、桜ヶ丘中学校で6名、旭ヶ丘中学校で4名、合計18名です。L教室に毎日通う生徒は1名で、週の半数以上を通える生徒は10名います。緑ヶ丘中学校と桜ヶ丘中学校には室長が常駐し、生徒の実態に合わせた支援を行っているため、欠席が減少した生徒もいます。今後も他の中学校へL教室を拡充することで、多様な生徒の学びを支援したいと考えています。

補聴器購入助成

質問 助成対象者の要件や助成金額は

答弁 助成対象者については、耳の聞こえの程度が、普通の会話聞きづらいとされている40dB以上、70dB未満の中等度難聴で、住民税非課税世帯の方としています。

また、助成金額については、購入費の2分の1で、上限額を4万円としています。

今後事業を継続的に行っていくことによって、加齢による難聴で困りの方の生活の質の向上を支援していきたいと

考えています。

事業承継支援

質問 取組状況は

答弁 本市では、中小企業が金融機関や公的機関の支援を受け、事業承継計画の作成などを専門家に委託した際に、事業承継支援事業補助金制度を実施しています。事業承継は時間がかかる課題であるため、経営者に取組を早期に開始する事を促し、中小企業の事業承継を支援しています。

また、後継者不在の場合には、岐阜県後継者人材バンクを活用することも推奨しており、この事業を利用し、後継者を選任することが事業承継につながるため利用を促進する必要があると考えています。さらに、経営者が事業承継に関する知識を習得するためのセミナーも開催しています。中小企業の事業承継を支援するため、専門機関や公的機関と連携し、事業承継に対する補助や知識の普及を図っていきます。

自転車の交通事故対策

質問 ヘルメットの着用状況と補助は

答弁 市内小中学生には、自転車に乗る約束として必ずヘルメットを着用するよう指導しているため、着用が習慣化されています。

高校生にも全校集会や案内文書などでヘルメット着用の努力義務について周知

していることから、昨年度に比べ着用する生徒が増えています。

ヘルメットの着用は努力義務ですが児童生徒には、自分の命を守るために大切であることを引き続き、繰り返し指導していきます。

また、本市では、ヘルメットの着用を推進するため、新たにヘルメット購入補助制度を開始します。

観光振興

質問 歴史をテーマにしたものは

答弁 本市は、刃物と鶴飼と円空のまち関市として対外的にPRしており、これらは歴史をテーマとした観光コンテンツの代表的なものです。

このほかにも、国の重要文化財を掲載した「関市文化財マップ」、本市に実在したとされる城館を地図化した「関市城跡探訪」や、市内の見学できる遺跡を案内する「関市遺跡探訪」を文化財保護センターにおいて制作しており、歴史に特化した観光案内に対応しています。

また、関鍛冶伝承館では、毎月開催している常設展ガイドツアーの他、ペーパーナイフ作りなどのワークショップを実施し、来館者に刀や刃物の歴史を学ぶ機会を設けています。

◆ 関市議会の中継について

関市議会では、YouTube(ユーチューブ)を利用して本会議のライブ中継を行っています。

ライブ映像は、本会議開催時のみ配信しています。会議の日程については、市議会ホームページ「議会の日程」に掲載します。

また、定例会の代表・一般質問は、録画配信を行っていますので、こちらをご覧ください。



市議会ホームページ→議会中継
YouTube「岐阜県関市議会公式チャンネル」
のバナーをクリックするとご覧いただけます。

■ 照会先 議会事務局 (☎23-9068)

審議の結果

| | 議案名 | 審議結果 |
|------|--|------|
| 条例関係 | 関市印鑑条例の一部改正 | 可決 |
| | 関市税条例の一部改正 | 可決 |
| | 関市デイ・サービスセンター設置及び管理に関する条例等の一部改正 | 可決 |
| | 関市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正 | 可決 |
| 補正予算 | 令和5年度関市一般会計補正予算(第3号) | 修正可決 |
| | 令和5年度関市一般会計補正予算(第4号) | 可決 |
| | 令和5年度関市特別会計補正予算 <3件> 【国民健康保険(第1号) / 介護保険事業(第1号) / 後期高齢者医療(第1号)】 | 可決 |
| 報告 | 令和4年度関市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 | 報告 |
| | 令和4年度関市公設地方卸売市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告 | 報告 |
| | 令和4年度関市水道事業会計予算繰越計算書の報告 | 報告 |
| | 令和4年度関市下水道事業会計予算繰越計算書の報告 | 報告 |
| 人事案件 | 関市農業委員会委員の任命 | 同意 |
| 請願 | インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願書 | 不採択 |
| 議員提案 | 議会基本条例制定特別委員会の設置 | 可決 |
| その他 | 関市議会文教経済委員会及び建設環境委員会の閉会中の継続調査 | 承認 |
| | 議員派遣 | 承認 |

賛否が分かれた議案

| 議案番号 | 議案名 | 議長 議決結果 | 新設クラブ | | | | | | | | | | | 市議会 公明党 | | | 日本 共産党 関市 議員団 | | 若草 クラブ | | 清流 クラブ | | 無会派 | 無会派 |
|-------|--------------------------------------|------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|---------|----------|----------|----------|----------|------------|---------|----------|------------------------|----------|-----------|---------|-----------|---------|----------|----------|
| | | | 二輪 正善 | 村井 美加 | 岩出 和也 | 北村 隆幸 | 長瀬 敦久 | 池村 真一郎 | 林 裕之 | 武藤 記子 | 長尾 一郎 | 浅野 典之 | 渡辺 英人 | 足立 将裕 | 幅 永典 | 市川 隆也 | 小森 敬直 | 猿渡 直樹 | 土屋 雅義 | 栗山 守 | 安達 克也 | 田中 巧 | 石原 教雅 | 川合 治義 |
| 請願第2号 | インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願書 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | |

○=賛成、×=反対 議長は採決に加わらないため、斜線としています。